

大阪市下水道事業経営戦略（2021～2030）の概要

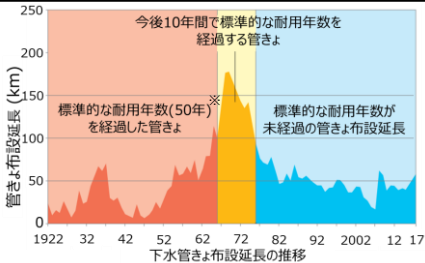
1 経営戦略策定の目的

- 本市は、明治27年より下水道事業に着手し、普及率はほぼ100%を達成。
- しかしながら、「急増する老朽施設」、「集中豪雨への対応」、「地震・津波等への対応」、「水質改善など都市環境への対応」などに、さらなる投資が必要。
- 下水道使用料収入は人口減少等に伴い長期的には減少傾向にあり、厳しい経営環境となる見込み。
- これらに対して、質の高い下水道サービスを将来にわたって継続的に提供していくため、中長期的な経営の基本計画となる「**大阪市下水道事業経営戦略**」を策定。

2 大阪市の下水道が抱える課題

急増する老朽施設

- 高度経済成長期の急速な普及促進期に整備した施設の老朽化が進み、改築を要する施設が増加。
- 施設の老朽化による機能停止が生じないよう、施設の長寿命化を図り、計画的な管理・改築が必要。



集中豪雨への対応

- 集中豪雨時には、今なお浸水が発生しており、主要な下水道幹線などの整備が必要であるが、多大な時間と費用が必要なため、地域特性に応じた、局地的な対策も必要。

地震・津波等への対応

- 管きょが地震により破損した場合、道路面の陥没を引き起こし、交通機能を低下させるおそれがあるため、耐震化が必要。
- 南海トラフ巨大地震津波で、市域全体の約 3 分の 1 が浸水する想定となっており、下水道施設の早急な対策が必要。

都市環境への対応

- 今なお赤潮が発生していることから、原因の一つである窒素等の除去が必要。
- 水質汚濁の原因となる、雨天時に河川等に放流される汚濁負荷量を分流式下水道並みにする合流式下水道の改善対策が必要。

3 基本方針

未来への責務を果たす下水道

将来にわたり市民のみなさまが下水道サービスを楽しむことができるよう、下水道管理者の責務を果たし、未来へバトンをつなぎます。

4 つの施策を経営健全化の視点を持ちつつ、着実に実施します。

②浸水対策

- まちの浸水に対する安全度を向上させる取り組み

③地震対策

- 地震や津波等の自然災害による被害を抑制する取り組み

④都市環境保全

- 清らかな水環境の保全に寄与し、都市の環境や魅力を守る取り組み

①機能維持

- 施設を良好に維持し、機能を適正に確保する取り組み

4 課題に適切に対応する 4 つの施策

約4,700億円

機能維持 約3,890億円

【基本方針】

- 施設を良好に維持し、機能を適正に確保します。

【実施事業】

- ◆ 改築 管きょの改築：約450km/10年・機械・電気設備の改築（約1,670装置/10年）
- ◆ 海老江下水処理場改築更新事業、汚泥処理施設整備運営事業 等

浸水対策 約380億円

【基本方針】

- まちの浸水に対する安全度を向上させます。

【実施事業】

- ◆ 計画降雨（60mm/h）に対する浸水安全度100%を達成
- ◆ 浸水被害地区の軽減対策を実施 等

地震対策 約140億円

【基本方針】

- 地震や津波等の自然災害による被害を抑制します。

【実施事業】

- ◆ 吐口の耐震化、津波逆流防止、排水施設の耐震化、緊急交通路の管きょ耐震化、コンクリートブロック塀の改修 等

都市環境保全 約290億円

【基本方針】

- 清らかな水環境の保全に寄与し、都市の環境や魅力を守ります。

【実施事業】

- ◆ 合流式下水道の改善対策による雨天時の放流水質の向上
- ◆ 東横堀川への超高度処理水の送水（有効利用） 等

6 今後10年間の投資・財政計画

令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とし、長期的に収支均衡する投資・財政計画を策定しました。

経営戦略の投資・財政計画としては**新型コロナウイルス感染症のような特殊な要素は排除して、平常時の社会経済情勢を前提に、必要な建設投資に対する財源確保のあり方を示したものを本来あるべき計画として策定**します。

そのうえで**新型コロナウイルス感染症の影響も含め、直近の社会経済情勢を反映した収支見通し**についても、今後必要となる経営改善の目安とするため**定期的に試算し、公表**していきます。

なお、投資・財政計画においても、別途試算している新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた収支見通しにおいても、必要な投資額に対する財源確保は可能であると見込んでいます。

【経営状況の見通し】

下水道使用料収入については、生活量は人口減少の影響を反映し、商業、産業分野は**内閣府の「中長期経済財政に関する試算」による経済動向を反映した結果、全体的には微増の傾向**となっていますが、**計画期間以降は、減少傾向に転じ、人口減少とともに、長期的に収入減が続く**ことが見込まれます。

こうしたことにより計画期間内は利益の計上が続き、污水处理経費を下水道使用料で賄うことが可能であると見込んでいます。

また、令和6、7年度には此花下水処理場内ポンプ場、海老江下水処理場水処理施設等の稼働により減価償却費が増大することで、一時的に経常損益が悪化するものの、汚泥処理施設整備運営事業や維持管理業務の包括委託など民間活用による業務の効率化等の取組みにより、その後は好転していく見込みとなっています。

ただし、**令和9年度から人口減少や物価・金利の上昇等による影響で経常損益の悪化傾向が続き、将来的には赤字に転じる見込み**となっていますので、更なる経営改善に向けた取り組みが必要であると考えています。

【企業債残高の推移】

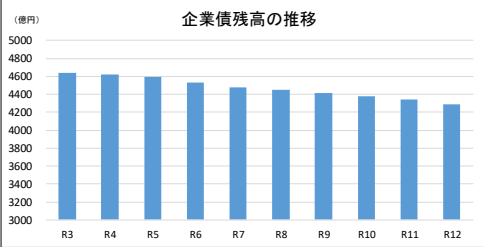
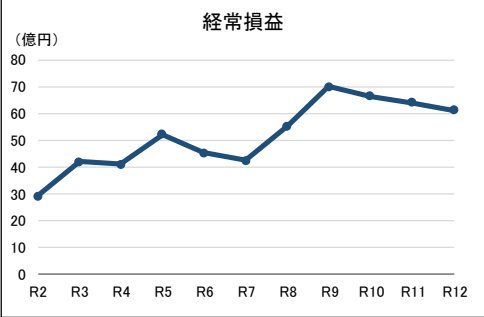
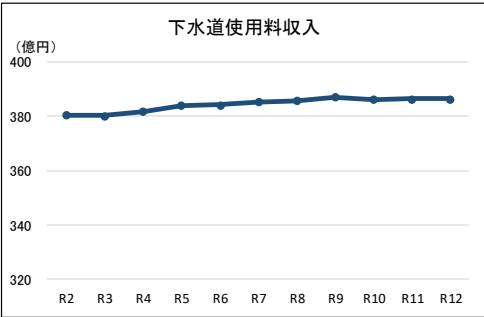
これまでの建設改良事業の実施に伴い、発行してきた企業債の残高は令和3年度末時点では4,600億円を超えていますが、その後は計画的に企業債の償還を進め、着実に企業債残高を減少させる計画としています。

【留意事項】

今回の試算の前提条件には多くの不確定要素が含まれており、相当の幅を持って見る必要があり、社会経済情勢の大きな変化や災害等により、想定外の収入の減少や支出の増加があった場合、経営状況が大幅に変動することが考えられます。

その場合、社会経済情勢を十分踏まえたうえで、投資計画の変更や下水道使用料改定も視野に入れた対応策を検討する必要があります。

なお、本計画は5年ごとに改訂することを予定していますが、今後の社会経済情勢の変化等によっては5年以内に計画を見直すことも想定しています。



5 経営の健全化に向けた取り組み

- ◆ 汚泥処理施設整備運営事業などPPP/PFI手法をはじめとする民間活用による業務の効率化
- ◆ クリアウォーター-OSAKA(株)への維持管理業務の包括委託によるコスト縮減
- ◆ 此花下水処理場内ポンプ場整備に併せた施設統廃合により維持管理費の縮減
- ◆ 省エネルギー機器の導入や将来需要を踏まえた施設の最適配置等によるコスト縮減
- ◆ FIT制度を活用した消化ガス発電事業など、再生可能エネルギー資源を活用し、収入の拡大

上記の取り組みと併せて、ストックマネジメントの取り組みを進化させ、ライフサイクルコストの最小化に向けデータの蓄積と分析を進めます。また、民間企業と連携した技術開発の取り組みや施設再編の集約化による更なる効率化、汚水量の減少を考慮して施設のダウンサイジングの検討を進め、経営の健全化に向けた取り組みを行います。

7 経営戦略策定後の取り組み

事業の推進状況や経営指標等を年度ごとに自己評価を行い、進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、PDCAサイクルにて、最適な進捗管理や事後検証を行い経営の適正化に努めます。

